

所 属	健康福祉部 子ども家庭課		
担当(係)名	家庭支援担当	内線	2638

母子家庭の母の就労支援

＜子育て支援対策臨時特例基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
176,383 (前年度 152,919)	国庫 8,797 一般財源 167,586	負担金、補助金及び交付金 176,383 (給付金)

2 背景・現状

母子家庭の母は、生計を支えるために、十分な準備のないまま離婚後すぐに就業することが多く、就労条件はパートなど非正規で低賃金である場合が大半である。

そのような中、高等技能訓練促進費を活用し、看護師等の就職に有利な資格を取得することは、正規雇用につながり、経済的自立に十分な収入を得ることが可能となる。

3 事業目的

母子家庭の母に、就職に有利で、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するとともに、あわせて確実な就労を支援する。

4 事業概要

(1) 高等技能訓練促進費の支給 (176,383千円)

看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得を目的として、養成校において2年以上受講する母子家庭の母に、給付金を支給する。

・対象者 次の要件を全て満たす県内町村（市在住者は市において実施）に住所を有する母子家庭の母

① 児童扶養手当受給者又は同様の所得水準

② 養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者

③ 就業又は育児と修業の両立が困難な者

・支給額 14万1千円／月額（非課税世帯の場合）

7万5百円／月額（課税世帯の場合）

(2) 母子自立支援プログラム策定事業 (ゼロ予算)

母子自立支援員や就業支援員が、母子家庭の母一人ひとりの状況・ニーズに応じた自立支援のためのプログラム（実施計画）を策定し、資格取得やスキルアップ等きめ細やかで継続的な自立・就労支援を行う。

(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (8) 母子福祉費
(明細書事業名) ○母子家庭援護費		
母子家庭等援護事業費		
高等技能訓練促進費		